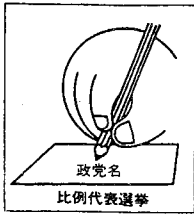


★ 比例代表選出議員選挙 (旧全国区) の投票方法

比例代表選出議員選挙の投票については、投票記載所に名簿を届け出た政党等の名称及び略称のみが揭示されていますので、投票用紙に政党等の名称又は略称を記入して下さい。

また、投票所には名簿を届け出た政党等の名称、略称及び当選人となるべき順位をつけた候補者の氏名が揭示されていますので、よく確認した上で政党等の名称又は略称を記入して下さい。



◎ 投票所について

各投票区の投票所は次のとおりです。

投票区	投票所
第1区	大別当集落 開発センター
第2区	月潟中学校
第3区	曲通公民館
第4区	西公民館
第5区	木滑公会堂

◎ 入場券を忘れずに

有権者の皆さんには、投票所の入場券をお届け下さい。投票するときは忘れずにお持ち下さい。

もし、入場券が届かなかったり、なくした場合でも選挙権があり選挙人名簿に登録されている人は投票できますので、投票所で係員に申し出て下さい。

又、あなたの投票所は、入場券に記載してある投票所です。それ以外の投票所では投票できません。

◎ 代理投票について

字を知らなかったり、けが等で字の書けない方は、投票所で係員に申し出て下さい。

代理投票の補助者(事務従事者)から代筆してもら

えます。投票の秘密は固く守られますので、安心して申し出て下さい。

◎ 不在者投票

について

選挙当日(6月26日)、都合の悪い方や病気の方など、当日投票所で投票できない方は、投票日の前日まで不在者投票をすることができます。

投票時間は午前八時30分から午後5時までで、土、日曜日でも受け付けます。

又、身体に重度の障害がある人も選挙権が行使できるように「郵便による不在者投票」制度があります。ただし、郵便による不在者投票をすることができない人は、まず選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けることが必要です。申請手続等くわしいことは選挙管理委員会へお尋ね下さい。

◎ 開票について

開票は即日開票とし、時間及び場所は次のとおりです。

- 時間 午後7時
- 場所 月潟村役場

参議院選挙の新しい仕組み

● くわしいことは、選挙管理委員会へお問い合わせ下さい。

